

CONTENTS

		K 神戸大学	R 理化学研究所	TK 徳島大学	UT 東京大学
01	タイトル CD-ROM内にタイトル用のTemplateがあります	1	1	1	
02	カルタヘナ議定書について 生物多様性条約のバイオセーフティに関する議定書	2		3, 4	
03	遺伝子組換え生物の定義 Living Modified Organism (LMO)とは何か?	3, 4	2, 3	2	1
04	カルタヘナ法 について カルタヘナ議定書に基づく日本国内法	5		5	1
05	規制の概要、最重要事項 実験を始める前に知っておくべきこと	6		6, 7	2
06	使用等 (Use) の定義 どのような行為が「使用等」とされているか	7	4	2	
07	使用等の種類 第一種使用等と第二種使用等の違い	8	4		1
08	第二種使用等 (Type 2 Use) 一般的な研究開発に最も関係のある使用等	9	5		1
09	実験の種類 (微生物使用実験、動物使用実験等) 研究開発段階の第二種使用等における実験の種類		6		
10	機関内実験と大臣確認実験 拡散防止措置が定められている場合としない場合		7		2
11	実験のクラス分け 使用する生物種による実験のクラス分け	10	8		
12	拡散防止措置の区分 (レベル) 生物のクラスに基づく拡散防止措置のレベル決定	11	9		
13	LMOの作成と拡散防止区分の例 クラスの異なる生物種から作成されたLMOの拡散防止区分	12			
14	P1レベルの拡散防止措置 P1レベルの微生物使用実験の要件・内容	13	10	8, 11	
15	P1Aレベル、P2Aレベル P1, P2レベルの動物使用実験の要件・内容	14	12, 13		
16	P1Pレベル、P2Pレベル P1, P2レベルの植物等使用実験の要件・内容	15	14		
17	P2レベル P2レベルの微生物使用実験の要件・内容	16, 17	11	9, 11	



	K 神戸大学	R 理化学研究所	TK 徳島大学	UT 東京大学
18 P3レベル P3レベルの微生物使用実験の要件・内容			10, 11	
19 LMOの不活化法 LMOの適切な不活化方法	18			
20 第二種使用に係る文部科学省の指示 拡散防止措置を執らずに第二種使用等をした場合	19			
21 保管 LMOの保管方法		15, 16		3
22 運搬 LMOの運搬方法		15, 17		3
23 情報提供 (LMOの譲渡・提供・委託) LMOを譲渡等する場合に必ずしなければならない情報提供	21, 22	18		3
24 輸出 LMOを海外へ発送する場合の注意点と情報提供		19		3
25 情報提供に係る文部科学省の指示 定められた情報提供をしないで譲渡等を行った場合	23			
26 申請書類の提出 実験計画書の提出、機関内委員会への審査申請	24			
27 申請書類のチェック 安全管理担当者による実験計画書の事前審査	25			
28 申請書類の書式ダウンロード 機関ホームページからの必要な書式のダウンロード	26			
29 培養細胞使用実験 培養細胞を用いたウイルス再構成の予備実験等の規制	27			
30 事故発生時の対応 事故の定義と執るべき措置		20		
31 誓約書 受講後の実験従事者に求める誓約書			12	
32 罰則 法令違反を犯した場合に科せられる罰則	20	21	13	
33 問い合わせ先 機関内の安全管理担当者等の連絡先			14	
34 遺伝子組換え実験全般をポスター風にと 一目でわかる遺伝子組換え実験とその注意点				4



35	口述原稿 K1 ~ K27	p43~p51
	CD-ROM 内にワードファイルが収納されています	
36	口述原稿 R1 ~ R21	p52~p63
	CD-ROM 内にワードファイルが収納されています	
37	ヒヤリ・ハット集	p64~p66
	文部科学省で公開している不適切な取扱いの事例集の英訳	
38	修了試験問題	p67~p68
	安全講習会後の修了テストの例	
39	用語集	p69~p72
	本マニュアルで使用されている主な用語の解説	

